

福島県議会議長 渡辺 義信 様

復興加速化・安全安心な県づくり
特別委員会調査報告書

令和5年7月3日

福島県議会復興加速化・安全安心な県づくり

特別委員長 円谷 健市

目 次

I 付議事件	1
II 調査の経過	1
III 調査結果	1
1-1 復興の加速化をめぐる課題	1
1-2 本県の復興の加速化に向けた取組状況	2
(1) 本県の取組状況	2
① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について	3
② 風評・風化対策について	4
(2) 県内の取組状況	4
(3) 参考人意見聴取	10
1-3 提言等	11
(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について	11
① 避難地域の復興・再生に関する事	12
② 福島イノベーション・コースト構想の推進に関する事	13
③ 農林水産業の再生に関する事	14
(2) 風評・風化対策について	15
① 国内外への効果的な情報発信に関する事	15
② 県産品の販路開拓・観光の復興に関する事	16
2-1 安全安心な県づくりをめぐる課題	17
2-2 本県の安全安心な県づくりに向けた取組状況	18
(1) 本県の取組状況	18
① 防災・災害対応について	18
② 県民生活の安全安心について	19
2-3 提言等	20
(1) 防災・災害対応について	20
① 防災・国土強靱化の推進に関する事	20
(2) 県民生活の安全安心について	21
① 生産・消費者、暮らしの安全確保に関する事	22
② 防犯・交通安全対策の推進に関する事	22
IV おわりに	23
復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会委員名簿	25
復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会調査事項	26
復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会調査経過	27

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会調査報告書

令和5年 7月 3日

福島県議会議長 渡辺 義信 様

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員長 円谷 健市

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

記

I 付議事件

- 1 復興の加速化について
- 2 安全安心な県づくりについて
- 3 上記1～2に関連する事項

II 調査の経過

本委員会は、本県が、原子力災害により今なお避難指示が継続されている地域があることに加え、根強い風評や、復興の進展に伴い新たに生じる様々な課題を抱えているほか、近年、頻発化・激甚化する自然災害により甚大な被害を受けるなど、県民の安全安心な生活が脅かされる事案が発生していることを受け、復興を加速させるとともに、防災・減災等を効果的に進め、安全安心な県土づくりを計画的に進めるための取組の強化に向け、復興加速化と安全安心な県づくりに関連する事項について調査する目的で、令和3年12月21日に設置された。以来10回にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内調査や参考人招致による調査を積極的に行ってきた。

III 調査結果

1-1 復興の加速化をめぐる課題

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から12年が経過し、国における第

2期復興・創生期間の半ばを迎えているが、本県の復興はいまだ途上にある。避難指示解除が進み避難指示等区域は震災当時の県土の約12%から約2.3%（令和5年4月1日現在）へと縮小し、帰還が可能となった区域は拡大しているものの、特に、避難指示が解除されて間もない地域においては、帰還者数の伸び悩みが明白であるとともに、本県の復興・再生を支える人材や新たな活力も明らかに不足している状況にある。

また、避難指示の解除時期や原発事故前の住民構成、産業構成等の違いにより被災地域間でも復興のステージに大きな差が見られ、避難指示の解除時期が遅いほど住民帰還の動きが鈍く営農再開も遅れているなど、時間の経過に伴い課題が複雑化、多様化している。

本県の復興には廃炉の完遂が不可欠であるが、廃炉に当たっては、安全を最優先にしながら、最新の技術や知見を取り入れ、確実に工程が進められるよう、監視の目を緩めてはならない。また、政府は、廃炉を進めるために必要とされるALPS処理水の海洋放出を夏頃までに行う方針を示しており、県民からは、根強く残る風評に加え、さらなる風評の発生を懸念する声上がり、国内外でも関心が高まっている。加えて、双葉・大熊両町が苦渋の決断により了承した中間貯蔵施設における除去土壌等の県外搬出についても着実に進めなければならないなど、本県が復興を成し遂げるためには、解決に長い時間を要する課題が山積している。

本年4月1日には、福島国際研究教育機構（F-R E I）が設立され、当該機構で行われる研究内容などが徐々に明らかになってきたところであるが、設立の効果は、県民が実感できるものでなければならない。そのためには、研究に関連した新たな産業が生まれ、地元企業が参画することで地域の活性化されるだけでなく、その効果が県内に広く波及することが求められる。また、研究が、被災地域が抱える様々な課題研究の一助となり、その成果が広域的に波及して本県のみならず東北全体の復興に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることが期待されるところである。

1-2 本県の復興の加速化に向けた取組状況

(1) 本県の取組状況

復興の加速化に向けて本県が行う各種施策に関する主な取組状況は、下記のとおりである。

① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

【避難地域の復興・再生】

- 避難者等の生活再建に向けては、時間の経過とともに個別化、複雑化する課題に対応するため、長期的に継続して支援を行う必要があり、生活再建支援拠点や復興支援員等による戸別訪問や相談対応などを通して、課題の把握及び解決に努めるとともに、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者と地域が一体となったコミュニティの維持・形成への支援を行っている。
- 原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開経費の一部補助による支援、被災求職者を雇用した事業者に対する雇用経費や住宅支援費の助成のほか、将来にわたる安定雇用に向けた人材育成など被災求職者の生活安定と就職支援を行っている。

【福島イノベーション・コースト構想の推進】

福島イノベーション・コースト構想に基づく産業の振興と人材育成に向け、福島イノベーション・コースト構想推進機構や地域の企業・団体と連携した交流人口・関係人口の拡大や、各種支援制度の紹介による県内企業の参画促進、大学等の教育研究活動への支援を通じた人材育成に加え、将来の構想を支える若者向けにウェブサイトやSNS等を活用した情報発信に取り組んでいる。

【農林水産業の再生】

- 営農再開の加速化に向け、被災した農業水利施設の機能回復や大区画ほ場の整備、漁場に堆積したがれきの撤去、きのこ原木林等広葉樹林の再生などの生産基盤の復旧や鳥獣被害防止対策、放射性物質の吸収抑制対策などを行っている。
- 水産資源を管理しながら生産額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向け、デジタル操業日誌等ICTの活用による漁業操業の効率化に取り組んでいる。
- 担い手の確保・育成を図るため、被災地において農業分野に参入する企業等への情報発信や支援を行い、新規参入企業を誘致したり、大規模な農業経営が可能となる先端技術の実証研究を行うなど、担い手及び労働力不足の解消に向けた取組を実施するとともに、漁業後継者等を対象とした漁業現場での長期研修や経営・技術向上等の支援などに取り組んでいる。

② 風評・風化対策について

【国内外への効果的な情報発信】

- 本県の食品や放射能に関する風評払拭に向けて、首都圏等の消費者を県内に招くモニターツアーやオンラインツアーを実施して県内の生産者等が進める放射性物質低減の取組や放射能測定の様相等の説明を行うとともに、市町村が実施する風評対策事業への財政支援を行い、正確な情報・知識の普及と拡散を図っている。また、観光分野においても、自然や食などをテーマに、海外のインフルエンサーや旅行会社を招へいするなど、本県観光地の魅力発信と海外からの誘客促進に取り組んでいる。
- ALPS 処理水の海洋放出に伴う新たな風評対策として、首都圏において正確な情報と本県の魅力を発信するイベントを実施するとともに、風評・風化対策プロジェクトチームを設置して、各部局の風評・風化対策の取組状況を調査し、横断的に連携と調整を行う体制を整備している。

また、本県に ASEAN 国際会議を誘致し、国、県、市町村等が連携した海外への情報発信等を実施している。

【県産品の販路開拓・観光の復興】

県産品の国内外への販路開拓と観光需要の喚起に向け、令和 3 年 9 月に輸入規制が撤廃された米国において今年 1 月にトップセールスを実施し、県産米年間 100 t の輸出目標達成に向けた大手量販店との合意や、ロサンゼルスにあるワイン店でのふくしまの酒コーナーを設置するとともに、日本橋ふくしま館ミッテにおいて本県の魅力発信や JR 新橋駅西口 SL 広場での 3 年ぶりの酒まつりを開催するなど、県産品の風評払拭と販路拡大に取り組んでいる。

また、ホープツーリズムの誘客促進のため、一般観光客向け募集型旅行商品の造成支援などを実施したほか、浜通りの観光再生のために SNS やデジタル広告による情報発信を行うなど、新たな観光需要獲得に取り組んでいる。

(2) 県内の取組状況

令和 4 年 11 月 7 日から 11 月 9 日にかけて実施した県内調査における復興の加速化に関する調査状況は下記のとおりである。

① 相馬双葉漁業協同組合(相馬市)

平成24年6月から漁獲の規模や出漁日数を限定した試験操業を実施しているが、生産・流通体制の復旧、放射性物質検査による安全性の確保、対象魚種・操業海域の拡大などを進め、令和3年4月からは本格操業に移行するための拡大操業に切り替えて着実に復興に向けた取組を行っている。また、近年は温暖化に伴う海水温度の上昇などによりトラフグやタチウオなどの従来とは異なる魚種の漁獲量が増加しており、新たな常盤ものとしてのブランド化などに取り組んでいる。

《特徴》

○ スクリーニング検査による安全確認

水揚げ直後に、漁協の検査室で魚種ごとのスクリーニング検査（自主検査）を実施しており、出荷に当たっては、自主基準を国の基準（100Bq/kg）より厳しい50Bq/kgに設定し、基準を超えた場合は出荷を自粛している。さらに、基準内のものについては検査結果の報告書や県漁連の証明書を添付し出荷している。

○ 風評払拭に向けた取組

震災以降、漁協青壮年部員や女性部員の協力を得て県、市などと連携し県内や関東地方の多くのイベントに参加し、本県産の魚のおいしさや漁業の現状などの情報発信を行っている。また、相馬市内の高校やコープふくしま等の協同組合間の連携による体験料理教室の実施などによるPRを行っている。

○ 6次化商品の開発

キリンビール株式会社が実施する「復興応援 キリン絆プロジェクト」による助成金により、青壮年部・女性部でつくる6次化推進協議会が商品開発、ブランディング活動、販路開拓、情報発信を行い、インターネットによる通信販売などを行っている。今後、未利用魚や加工が困難な魚を活用した商品開発に取り組むことを目標としている。

② 株式会社飯崎生産組合(南相馬市)

飯崎地区は避難地域の営農再開を加速化させるため、ハード・ソフトの施策を集中的に投入し、その成果を他地区に波及させるモデル地区として位置付け

られている。ほ場整備を行いながら、スマート農業技術、省力化技術を導入し、担い手の法人化などの営農体制の整備、鳥獣被害防止対策の実施などの総合的な生産環境の整備・支援を行っている。

《特徴》

○ 農地の集積

飯崎地区の農用地利用調整機能を担う飯崎営農改善組合のもと、農地中間管理事業を活用し、飯崎地区のうち地区の担い手が約6割の面積に当たる約60haの耕作を担い、農地の活用を進めている。

○ スマート化

限られた労働力で生産目標を実現するため、ほ場に取り付けた水位センサーのデータをスマートフォンで確認できる水管理システムや、非熟練者でも高精度の作業ができる自動操舵システム、ドローンによるリモートセンシングなどの先進技術を活用し、作業の省力化、労力の分散化、生産の安定化などの成果を得ている。

③ 道路整備事業「県道長塚請戸浪江線及び県道井手長塚線」(双葉町)

「復興シンボル軸」として、常磐自動車道に新たに整備された常磐双葉ICからJR双葉駅周辺の市街地部を經由し、県道広野小高線に至る7.1kmの道路を整備しており、JR双葉駅周辺の特定復興再生拠点区域における「新たな生活の場」の確保や「既成市街地の再生」の推進、また、中野地区復興産業拠点の「新たな産業・雇用の場」の創出、さらに、復興祈念公園の「追悼と鎮魂、後生への伝承、強い意志の発信」の場の創出など、魅力ある町の再興を支援する基幹的な道路となっている。

《特徴》

○ 一体施工

環境省と県が連携し、除染・解体と道路整備を一体的かつ効率的に施工することにより工期の短縮等を図っている。

④ ふくしま12市町村移住支援センター(富岡町)

被災12市町村への移住・定住促進を目的に令和3年7月1日に開所し、12市

町村と連携し、移住者向けの情報を集約したウェブサイトを中心に、12市町村の復興状況、住環境や支援制度に加え、福島イノベーション・コースト構想を象徴する先端技術やまちづくり企業の紹介など仕事の情報をまとめて発信している。

《特徴》

○ 広域戦略

マーケティング、ブランディングを通じた全国の移住に関心を持つ層への情報発信、仕事や住まいの情報提供、移住体験ツアー等の企画実施などにより、広域的に移住・定住の促進に取り組んでいる。

○ 移住支援

市町村、まちづくり会社(移住窓口)、移住希望者の支援や12市町村への移住希望者の相談対応、市町村との連携事業の実施などにより、きめ細かな移住支援を行っている。

○ ノウハウ蓄積

センターの運営で得たノウハウの蓄積や全国の先進事例等の調査・分析を行い、より効果的な移住・定住支援ができるよう体制を整えている。

⑤ 株式会社福島しろはとファーム(檜葉町)

大阪に本社がある白ハト食品工業(株)のグループ会社である同社は、檜葉町でサツマイモの大規模生産に取り組んでおり、相双地方などの農業者に供給するサツマイモの苗を育てる共同育苗施設を整備し、近隣農家へ健全な苗を供給することにより、産地の拡大化と全国でまん延している基腐病(もとくされびょう)の県内流入防止を図っている。また、相双地方でのサツマイモの産地化を目指し、高品質な苗を安価に販売して苗調達コストの低減や良質な苗の利用による単収の向上など、農業者にとって魅力的な環境を整備し、営農再開の加速化に取り組んでいる。

《特徴》

○ 6次産業化

約45haの規模で檜葉町のサツマイモオリジナルブランドである「ふくしまゴールド」を中心に栽培し、大規模なキュアリング室を備えた国内最大級

の貯蔵施設により高品質を維持したままでの長期保管を行っている。また、栽培したサツマイモを茨城県や宮崎県の工場で「おいもスイーツ」として加工して、全国の販売店（らぼっぽファーム）やコンビニ・スーパーでの販売を行い、檜葉町でのサツマイモの一大産地化と6次化による総合的な展開を図っている。

○ 地域交流

檜葉町、東京電力、JA福島さくら等との連携による苗植え、栽培や、檜葉町の子どもたちが参加する収穫体験イベントの開催、檜葉中学校のキャリア教育学習の一環として行う商品開発担当者と中学生との共同商品開発、檜葉町のイベント参加など、サツマイモを通じた地域交流を行っている。

○ SDGsの実現

畑の中のソーラーパネルにより発電した電気を檜葉町内のサツマイモの貯蔵施設や育苗施設、鮭の孵卵施設などへの送電使用や電気自動車、電気自転車などへの充電活用、加工工場で発生した端材などの堆肥利用など資源循環によるSDGsの取組を実践している。

⑥ 株式会社ウッドコア(浪江町)

福島イノベーション・コースト構想に基づく農林水産分野のプロジェクトとして県産木材の需要の拡大に取り組むほか、林業再生を目的に浪江町の棚塩産業団地に整備された福島高度集成材製造センター（FLAM（エフラム））の運営事業者として様々な取組を行っており、国内外における木造建築の普及拡大に寄与するとともに、木材利用の推進による脱炭素化にも取り組んでいる。

また、県産スギやカラマツなどの原木から年間1万5,000m³の集成材を製造しているが、国内の生産体制が十分ではない大型の集成材の製造も可能としており、将来的にはCLT（直交集成板）の生産も視野に入れている。

《特徴》

○ 相双地域の公共・民間施設整備への対応

相双地域の避難住民の帰還や新たな人の流れにより必要となる多種多様な公共施設や商業施設等へ集成材を用いた木造化の推進や製品の供給を行っている。

○ 雇用の創出

工場の作業員として30～50名を新規採用するなどして雇用を創出しているほか、地元企業を中心とした企業連合・協力会への参画を通して関連ビジネス全体の活性化を図っている。

○ 地場産業の林業・木材産業の復興

相双地域の企業を中心に、県産材の安定的・効率的な供給体制の構築や、木材需要の高まりを受けた集成材マーケットにおける新規市場の開拓を行うなど林業・木材産業全体の復興に寄与している。

⑦ 株式会社ホップジャパン(田村市)

震災以降休眠状態となっていた田村市の公共施設「グリーンパーク都路」を改修し、「ホップガーデンブルワリー」を開設。自社のホップを含む田村市産のホップを使用した都路クラフトビールの醸造やホップ収穫体験ツアーの開催など、ホップ栽培から6次産業化までのサイクルを目指しつつ、地域の復興に取り組んでいる。

また、本年1月15日にオープンした、いわき駅直結のエスパーいわき内でタップルーム（ビール専門のバー）を4月28日にオープンするなど、クラフトビールを通じた地域の活性化にも取り組んでいる。

《特徴》

○ 循環型社会の実現

田村市内のホップ農家がつくる採れたての新鮮なホップや自社栽培ホップを使用したクラフトビールを製造し、クラフトビール祭りやホップ収穫体験ツアー等を開催するなど、6次産業化に向けた取組を行うとともに、ビールの製造過程で発生したビール粕を畑の肥料や家畜の餌として提供し、これらを利活用した畑や畜産農家で作られた野菜や生乳を加工しレストランなどで提供するなど、循環型社会の実現を目指している。

○ 地域コミュニティの創出

地域内の農産品生産者や特産品製造者等との連携による地域振興イベント「つながりマルシェ」や、行政、観光協会、商工会等と連携した帰還促進・地域振興イベント「つながり日和」の開催、交通事業者や観光施設等と連携

した観光ツアーや体験コンテンツの開発・実施など、様々なコミュニティを創出している。

⑧ JAふくしま未来安達地区広域共選場(二本松市)

全国でも有数のGAP認証件数を誇る本県の中でも、同JAは職員の研修や生産者向けの説明会、新規取組者に対する働きかけなどを通して、積極的にGAP認証取得の取組に力を入れており、JA全体で令和3年現在、果樹、野菜(野菜)、水稻GAP部会を編成し、認証取得者数は県内トップの計157人となっている。

また、令和3年3月にキュウリの共選場が完成し、「日本一の夏秋キュウリ産地継続構想」に基づき生産振興を進めている。

《特徴》

○ GAP認証

農業経営におけるリスク軽減や経営改善、現場の意識向上を目的として、研修会や説明会の積極的な実施を通してGAPの認証取得に取り組んでおり、内部監査による認証継続に向けた取組も徹底して行っている。

(3) 参考人意見聴取

令和5年2月3日に開催した第7回委員会において、委員会の議論を深めるため、帰還困難区域の避難指示解除が最後になった自治体のトップとして、双葉町長伊澤 史朗 氏 を招致し、「東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について」意見聴取を行った。

○ 聴取した意見内容

双葉町は昨年8月30日に原発事故後11年5カ月を経て特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、住民帰還が始まったばかりである。JR双葉駅西側に整備された「駅西住宅」では昨年10月1日に入居が開始され、本年2月1日には町内で震災後初となる医療機関の「双葉診療所」が開所するなど、復興への新たな一歩を踏み出した。中野地区の復興産業拠点に企業誘致を進め、本年3月現在、20件24社の立地が決定し、うち14件が操業を開始するなど産業集積が進展している。

参考人からは、原発事故以降、これまでの双葉町や双葉町民の数々の苦労や故郷

に対する想いが吐露された。また、避難指示解除後の現在の居住者は60名であり、うち27名は移住者という現状から、復興にはまだまだ時間を要することや、避難指示の解除時期の違いなどにより市町村間で復興のステージが違うため、双葉町では引き続き国、県などの多くの支援が必要との意見があった。さらに、委員に対し、現地を訪れて何が復興に不足しているのかを考えてもらい、被災自治体の復興がなければ福島県の復興は達成できないことを肝に銘じて取り組んでほしいとの要望がなされた。

委員からは、企業誘致における働き手の確保に関する課題について質問があり、参考人からは、企業誘致の目的は町民の働く場所の確保であったが、現状は町民の雇用につながっておらず、近隣の南相馬市やいわき市からの雇用が多くなっている状況であり、粘り強い広報が必要であるとの意見が述べられた。

1-3 提言等

本委員会では、付議事件「復興の加速化について」を、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」及び「風評・風化対策」の視点から細部にわたり調査検討してきた。

以下、調査・検討結果に基づき提言等を行う。

(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

避難が長期化している避難者の支援や避難地域における生活環境の整備、廃炉や中間貯蔵施設の除去土壌等をめぐる課題などの継続的な課題への対応に加え、避難指示の解除による住民帰還の推進や新たな人の流れによる地域の活性化が求められる。特に、地域に活力を生み出すには、帰還の推進や住民のケアを大切にすることはもちろんのこと、移住者を増やす取組は欠かせないものである。

F-R-E-Iが司令塔として産業集積・振興を進める中で、個々の企業の成長だけでなく戦略的、広域的に産業が発展し、その効果が波及するよう県が積極的に関与することが重要である。

また、これらの課題は同じ避難地域であっても地域の状況により異なるうえ、復興のステージにより変化していくことから、これまで以上に、現場に寄り添った丁寧できめ細かな支援を行うことが求められる。

① 避難地域の復興・再生に関すること

避難地域では、中長期で進める廃炉や2045年までに県外最終処分を行う中間貯蔵施設の除去土壌等の対応等、引き続き困難な原子力事故対応等の課題が残るなか、避難指示解除に伴う住民帰還の促進と関係人口・交流人口の拡大を通して地域の活性化を図る必要がある。

そのためには、脆弱な交通網や交通手段の整備をはじめ、医療、福祉、教育といった生活の基盤となるインフラを整備する必要がある。

特に、医療体制の充実に向けては、慢性的な医師不足や救急医療の受入体制が不十分であることから、これまで以上にスピード感を持って対策を進める必要がある。

【廃炉に向けた取組の監視】

- 廃炉という難題に取り組む上では、県民の安全を確保することはもとより、県民に不安や心配を生じさせないよう万全の措置を講じながら進める必要があることから、これまで以上に県の監視体制の強化を図ること。
- 県民及び廃炉作業労働者の安全を最優先事項として捉え、中長期ロードマップの進捗状況を注視しながら、東京電力に対し、着実な廃炉作業に向けた指導を徹底するよう、国に求めること。
- 除去土壌等の最終処分については、国に対し、法律に基づき2045年までに県外において適正に行うよう、機会あるごとに強く求めていくこと。

【住民帰還の支援】

- 帰還意向の有無にかかわらず、当然に、汚染された土地・家屋等は除染されるべきであることから、特定復興再生拠点区域外についても全域が避難指示解除されるよう、国に対し継続して強く求めていくこと。
- 併せて、帰還意向のない住民の土地・家屋等の取扱については、国に対し、早急に方向性を示すよう、これまで以上に強く働きかけを行うこと。
- 住民帰還に備え、応急仮設住宅に居住している避難者の今後の意向について、随時調査を行い丁寧に対応すること。

【生活環境の整備】

- 生活の利便性を向上させ、また、交流人口・関係人口を拡大させて移住者を呼び込むため、国道6号や常磐自動車道の4車線化と、浜通りと中通りを

結ぶ高規格道路の構想実現化に向けて、国に対し、これまで以上に強く働きかけを行うこと。

- 避難地域の活性化を図るために必要な若い世代の定着を図るため、また、今後F-R E Iの進展に伴い転入が見込まれる研究者等の家族の教育の場を確保するため、高等教育機関の在り方を国、市町村、関係機関とともに議論すること。
- 避難地域はもとより、本県の医師不足は深刻であることから、地域ごとに必要とされる医師の分析等を行い、I C Tを活用した医療の提供等も含めて検討するなど、これまで以上に医療提供体制の確保に取り組むこと。
- また、いわき市では救急搬送に要する時間がほかの地域に比べて長くなっていることから、多数の避難者を受け入れている現状も踏まえ、速やかに対策を講じること。

【復興のための人材確保】

- 新たな住民の移住の促進により新たな活力を呼び込むため、ふくしま12市町村移住支援センターを中心として、地域の魅力を最大限伝えられるように、インターネット等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、移住希望者の相談体制の拡充と移住希望者のニーズに合わせた様々な移住体験ツアーの実施や、住まいに関する支援制度等の受入環境を充実させる取組をさらに推進すること。
- 若者がチャレンジできる働く場の創出に向けて、既存の分野だけでなく、福島イノベーション・コースト構想と連携したロボットや先端技術等を導入した農林水産業などの新たな分野でも積極的に起業ができるようスタートアップ支援を行うこと。
- 被災市町村の復興を支える人材を確保するため、人員確保に対する支援の充実・強化や、国をはじめ全国の自治体からの応援職員の派遣体制を強化すること。

② 福島イノベーション・コースト構想の推進に関すること

福島イノベーション・コースト構想実現のためには、F-R E Iは極めて重要な「核」であり、F-R E Iが司令塔となって進められる研究が、本県産業

の振興につながることで復興が加速するとともに、研究の効果が浜通りをはじめ、県内外へ波及して地域が抱える課題解決に寄与していくことが求められている。

【福島イノベーション・コースト構想の推進・周知】

- 構想について、本県の産業振興や県民の利益にどのようにつながるのかなど、具体的なイメージや実現までの期間を県民にわかりやすく示すこと。
- 構想の推進に当たっては、(研究機関や教育機関、補助金といった)本県の優位性を生かしつつ、中でも本県特有の課題である廃炉分野には特に力を入れて研究・産業集積を図り、押し進めること。

【福島国際研究教育機構(F-R E I)の取組に係る対応】

- F-R E Iの取組の効果が県内に波及するよう、水平展開を積極的に行いながら進めるよう働きかけ、地元企業の参入を押し進めること。

【産業人材の確保】

- 構想に基づく産業集積を進める上で、進出を検討する企業が懸念する人材の確保は極めて重要であることから、県内外を問わず、教育機関等に対する人材誘致を行うなど、新規雇用に対する支援をこれまで以上に強化すること。
- 若者がチャレンジできる魅力的な働く場の創出に向けて地元企業が新しい分野に踏み出すことを支援するとともに、県内外の学生への積極的な呼び込みや、若者のUターン、Iターンへの支援を強化すること。

③ 農林水産業の再生に関すること

生産基盤の整備は徐々に進んでいるものの、担い手不足と高齢化の進行は農林水産業の再生の障がいとなっており、新規就農者の増加や作業の効率化に向けた強力な取組が求められている。

【担い手の確保】

- 担い手を確保するためには、農林水産業の魅力を高めることが重要であり、もうかる農業の実現が肝要である。ついては、農業経営の大規模化や法人化、ICT化を進めるとともに、農林水産物の高付加価値化が必要であることから、十分な予算の確保と積極的な投資を行うこと。また、新規就農者が安定して営農することができるよう、支援を充実させること。

- 消費者の食のニーズや好みの変化に応じて新たな商品を開発したり、食材の提供形態、時期等を変える高付加価値化を推進すること。
- 大区画ほ場を活用した大型機械による効率化・省力化や、集約施設をベースにした広域連携を推進し、価格競争力アップ（コスト低減）を図ること。

(2) 風評・風化対策について

国内外に根強く残る風評対策や震災後12年を経過して風化していく人々の記憶や関心をつないでいくためには、定型的な情報発信のみではなく、より戦略的な取組が必要である。また、県産品や観光の状況は回復傾向にあるものの、いまだに震災前の水準に戻っていない部分もあるため、さらなるブランド力の強化等により本県の魅力を発信し、関係人口・交流人口の拡大を図ることが重要である。

また、政府が夏頃までに行う方針を示しているALPS処理水の海洋放出については、国内外の理解醸成を図ることはもとより、漁業関係者が大いに懸念する新たな風評に対する真摯な対策等が求められている。

① 国内外への効果的な情報発信に関すること

風評への対応と風化対策に係る情報発信については、正しい情報をわかりやすく発信するだけでなく、「海洋放出に関心が薄い層」、「漠然と不安を抱える層」など、ターゲットを絞り込む効果的な広報を行うなど、これまで以上に戦略的に取り組む必要があり、また、ALPS処理水の海洋放出により懸念される新たな風評についても国や関係市町村等と連携して対策に取り組む必要がある。

【粘り強い情報発信】

- 風評・風化対策に特効薬はないため、引き続きPRに係る財源を確保し、本県の現状について、光の部分だけでなく、復興が進んでいない部分も含めて正確に粘り強く発信すること。

【女性の視点による企画立案】

- 風評払拭には、女性ならではの視点による情報発信も有効であるため、これまで以上に多様な意見を取り込みながら企画立案を進めること。

【ALPS処理水に係る風評対策】

- 廃炉に伴う汚染水については、東京電力において、汚染水の発生量を低減させる取組や技術の追求などを継続して行い、より多くの国民がより安心できる手法で廃炉を進めるよう、東京電力に対する指導の徹底を国に求めていくこと。
- 水産物の安全対策等に関する情報発信が消費者の安心、流通・小売関係者の懸念払拭につながっていないため、これまで以上に水産物の安全対策や生態に関する調査研究を進めるとともに、科学的な根拠に基づいた正しい情報を積極的に発信し、戦略的で効果的なPRを行うこと。
- ALPS処理水の海洋放出については、国に対し、IAEAなどの国際機関や専門家による評価や監視を徹底し、国内外への丁寧な情報発信と理解醸成に取り組むよう求めるとともに、漁業者等との約束を踏まえ、思いを丁寧に拾い上げ、安心して生活や事業が継続できるよう、国に対し、対応を求めていくこと。

② 県産品の販路開拓・観光の復興に関すること

原発事故に伴う県産品の価格停滞、海外の輸入規制や観光・教育旅行の人口の減少等、根強い風評による影響を払拭するためには、ブランド力のさらなる強化に加え、本県及び本県産品リピーターなど関係人口・交流人口や本県産品のファンの拡大に向けた戦略的な取組が必要である。

【ブランド力強化】

- 県産品や観光のブランド力強化に当たっては、全国や海外との競争を勝ち抜くために、高付加価値化や差別化を図り、PR手法も工夫しながらこれまで以上に戦略的に取り組むこと。

【二次交通機能の整備】

- 被災地域における関係人口・交流人口の拡大や観光の振興を図る上では、ホープツーリズム等のコンテンツの充実だけでなく、まずは被災地に足を運んでもらうための交通手段の充実が不可欠であることから、福島空港・新幹線の利用客や首都圏からの日帰り客の誘致に向け、二次交通を含めた交通インフラの整備にも力を入れること。

【ホープツーリズムの活発化】

- ホープツーリズムの活発化に向けて、様々な商品の造成を行うことが重要であることから、事業再生や地域の状況・魅力紹介に取り組んでいる民間事業者等との連携に、一層力を入れること。

【J ヴィレッジの利活用】

- 本県復興のシンボルであるJ ヴィレッジを中心に、周辺の観光資源を活用しながら、県が中心となってスポーツ、文化等の事業を組み立て、実施すること。
- 平日にもイベントを開催するなどし、週末のサッカー以外の利用促進を積極的に図ること。

2-1 安全安心な県づくりをめぐる課題

近年、全国で毎年のように記録的な豪雨、大型台風、地震などの自然災害が発生し、その様相は頻発化・激甚化している。本県でも令和元年東日本台風をはじめ、令和3年、4年と発生した福島県沖地震等により多数の尊い生命や財産が失われており、避けることのできない自然災害の発生に安全安心な住民生活が脅かされている。防災・減災には自助・共助・公助機能の強化が求められるが、県民一人一人の防災意識の醸成が不十分であることや、人口減少、少子高齢化による地域コミュニティの脆弱化や自主防災組織のカバー率の減少、情報弱者を含む要配慮者の避難支援など課題が山積している。

また、過疎・中山間地域を中心に著しい高齢化が進み、生活する上で欠かせない路線バスなどの地域交通の重要性が高まる中、人口減少等に伴う輸送人員の減少などにより、地方公共交通の路線維持のために各自治体が財政負担を増やさざるを得ない状況にあるなど、高齢者をはじめ住民の足の確保が大きな課題となっている。

さらに、県内全域で野生鳥獣による被害が発生しており、農作物の被害にとどまらない状況にある。特に、帰還困難区域等では人里への出没や避難で無人になっている家屋等への侵入など、避難者の帰還準備や帰還後の生活再建及び地域経済再生にも支障が出ている状況にある。

加えて、避難地域では、帰還があまり進まず、いまだに住民が少ないことや治安維持機能が不十分であることから生活環境に不安が残り、今後本格化していく帰還や移住への足かせとなっている。

2-2 本県の安全安心な県づくりに向けた取組状況

(1) 本県の取組状況

安全安心な県づくりに向け、本県が行う各種施策に関する主な取組状況は、下記のとおりである。

① 防災・災害対応について

【防災・国土強靱化の推進】

- 自助・共助を促進するため、マイ避難の実践・定着に向けて、「そなえるふくしまノート」やVR等を活用しながら危機管理センターにおける防災講座や学校、家庭、自治会等を対象とした出前講座を行っているほか、昨年12月には、防災への取組を「見て」、「聞いて」、「体験できる」本県初の防災イベントを開催するなど、県民の防災意識の向上に取り組んでいる。さらに、自主防災組織の活性化を図るため、防災訓練等の活動や、組織の新設に伴う資機材整備への補助など、地域防災力の向上にも取り組んでいる。
- 救急救命体制の充実を図るため、救急救命士養成研修に職員を派遣する消防本部へ研修費用を補助するとともに、救急医療に従事する医師や指導的立場にある救急救命士を対象とする各種講習会を行っている。
- 被災者の生活再建に向けて、令和元年東日本台風及び令和3年2月に福島県沖で発生した地震に係る被災者への賃貸型応急住宅の供与等を行ったほか、令和4年3月に福島県沖で発生した地震に係る市町村への職員派遣、被災者への賃貸型応急住宅の供与や住宅の応急修理を実施しており、被災者の生活再建に向けた取組を行った。
- 災害に強い道路ネットワークの構築のため、緊急輸送路の整備や無電柱化、橋梁の耐震化、道路法面の落石対策など、防災・減災、国土強靱化に取り組むとともに、安全な交通の確保に向けた除雪体制の強化、予防保全の考え方に基づく施設の長寿命化など、効果的・効率的な維持管理に取り組んでいる。
- 水災害に強い県土の形成のため、福島県緊急水災害対策プロジェクトに基づき、河川改修や河道掘削、堤防強化及び、住民の避難行動に役立ててもらうための河川監視カメラや危機管理型水位計の設置など、ハード・ソフトが一体と

なった治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で対策を行う流域治水に取り組んでいる。

- 大規模な地震による被害を未然に防ぎ、地震に強い地域を形成するため、防災拠点となる病院や木造住宅の耐震化に要する経費の補助を行うなど、耐震対策の促進に取り組んでいる。

② 県民生活の安全安心について

【生産・消費者、暮らしの安全確保】

- 地域における防災分野の共助活動の活性化を図るため、伊達市及び三春町からモデル地区を選定し、県内の大学と連携したワークショップやまち歩き等の活動を通して、地区防災計画の策定支援を行い、その成果を他地区へ波及させる取組を実施している。
- 食品の安全確保を図るため、県内の消費者を対象とした食と放射能に関する説明会の実施や、県及び市町村における自家消費野菜等の放射能検査体制の確保に取り組んでいる。
- 地域公共交通の維持・確保を図るため、市町村による乗合バス・デマンド交通の運行や、地域公共交通計画の策定、新たに取り組む実証運行事業に対する支援を行っている。
- 野生鳥獣被害の低減に向け、市町村などの関係機関と連携しながら、最大限の捕獲に加え、生息環境管理や被害防除などの総合的な対策に取り組むとともに、対策を担う被害防止体制の強化を図っている。
- 総合的かつ効果的な消費者行政の推進に向け、広報誌等の発行やパンフレット等の配布、LINEによる動画配信や出前講座の実施など、様々な媒体を活用し、幅広い世代に向けた啓発を行っている。

【防犯・交通安全対策の推進】

- 交通対策協議会等による全国交通安全運動の実施やテレビCMの放映などを通じた意識啓発のほか、関係団体等と連携し、自転車保険への加入促進を図

っている。

- 犯罪被害者等の支援として、市町村向け研修会の開催やハンドブックの配付、市町村と連携した犯罪被害者等への見舞金などの給付制度の創設のほか、県民理解促進のための講演会を開催するなど、社会全体で支え合う取組を進めている。

2-3 提言等

本委員会では、付議事件「安全安心な県づくりについて」を、「防災・災害対応」及び「県民生活の安全安心」の視点から細部にわたり調査検討してきた。

以下、調査・検討結果に基づき、提言等を行う。

(1) 防災・災害対応について

頻発化・激甚化している自然災害に対しては、消防や自衛隊などの公助のみでは救出活動や避難活動を十分に行うことはできず、県民一人一人の防災意識の向上と情報弱者を含む要配慮者を取り残さない仕組みづくりが求められる。

また、災害発生後の被災者の生活再建や復興事業が滞りなく進められるよう、災害復旧を速やかに行う体制の整備が求められる。

① 防災・国土強靱化の推進に関すること

県民の防災意識向上に向けては、震災後12年が経過し、被災経験のない世代も増加していく中で、これまで以上に効果的な取組が必要である。また、災害時に高齢者などの避難支援を行うことが必要とされる地域コミュニティなどの共助機能は、働き世代の減少や高齢化により脆弱化しており、誰も取り残さない避難体制の強化が急務である。さらに、災害が発生した際は、復旧作業が被災者の早期の生活再建や復興事業の妨げとならないよう、災害復旧の迅速化に向けた取組が重要である。

また、新型コロナウイルス感染症などによる救急搬送困難事案の増加など、救急医療ひっ迫のリスクは高まっていることから、助けられる命を確実に助けられる救急医療体制の整備が必要である。

【防災意識の定着化】

- 毎年のように大規模災害が頻発していることから、被災経験を自分事とし

て考え、災害に備えるため、防災イベントの全県的な実施やマイ避難ノートの有効活用など、実践を通じた防災意識の定着を図ること。

【避難体制強化に係る市町村支援】

- 情報弱者を含む要配慮者に対する情報伝達体制、避難体制を整備するため、DXを活用した広域的なシステムの開発・提供等、市町村への支援を行うこと。

【救急医療体制の強化】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に救急搬送困難事案が増加したことを踏まえ、今後の新型感染症等の様々なリスクに対応できるよう救急医療の受入体制を強化すること。
- 救急現場においては、初動の救命活動を行うバイスタンダーの役割が救命率の向上に重要であることから、救急救命士の育成にとどまらず、AEDの操作訓練などによるバイスタンダーの養成も行うこと。

【災害復旧体制の強化】

- 災害からの復旧を迅速に進めるため、土砂の運搬等により生じる道路の劣化に速やかに対応できるよう、日頃の点検はもとより予算を別枠で確保し、備えておくこと。
- 災害廃棄物の収集・運搬時の渋滞解消に向けて、市町村及び関係団体と連携を行い、適正な運用を図ること。

(2) 県民生活の安全安心について

高齢化の進展に伴う運転免許返納者の増加や人口減少による輸送人員の減少などにより路線バスの廃止が進む中、高齢者を中心とする住民の足となる地域公共交通は極めて重要であり、その確保・維持はもとより、地域に合った効率的な交通システムの検討が求められている。特に過疎・中山間地域では深刻な状況にあるため、関係市町村等と連携した対応が必要である。

また、野生鳥獣による被害は、農作物のみならず、帰還困難区域等においては避難で無人になっている家屋等へも及んでおり、徐々に進む避難者の帰還、帰還後の生活再建及び地域経済の再生にも影響が生じているため、これまで以上に関係市町村等と連携した効果的な取組が必要である。

① 生産・消費者、暮らしの安全確保に関すること

地域公共交通の維持・確保については、関係市町村等との広域的な連携とその効果を県内に波及させる取組が求められている。

また、県営住宅入居者の高齢者の独居生活者が増えていることから、一定の条件を付したうえで、子育て世帯など若者の入居者を配置しながら団地のコミュニティを構築し、高齢者が安心して暮らせる住環境の整備に努めること。

さらに、有害鳥獣被害対策については、これまでの対策のみならず、新たな技術を活用した省力化を図る必要がある。

【地域公共交通の整備】

- 市町村がそれぞれ実施した、デマンド交通などの実証運行を通常運行に移行していくには負担が大きいいため、県が、モデル事例や優良事例を収集し、速やかに水平展開を行うなど、通常運行への移行を支援する体制を構築すること。
- 地域公共交通の在り方については、市町村や住民の声に丁寧な耳を傾けるとともに、有識者の意見を踏まえながら住民にとって真に必要な対策を検討し、市町村が必要とする支援を行うこと。

【有害鳥獣被害対策の強化】

- 狩猟者の確保と新規狩猟者の育成に向けた取組をこれまで以上に強化するとともに、狩猟者の省力化を図るため、DXを活用した有害鳥獣被害対策に積極的に取り組むこと。

② 防犯・交通安全対策の推進に関すること

避難地域では帰還があまり進まずいまだ住民が少なく治安維持機能も不十分であることから、安全・安心な生活ができるよう、新たな防犯機能の実証や防犯体制の確立などが必要である。

【治安維持機能の強化】

- 先進的なまちづくりとして、例えば、浜通りにおいて、プライバシー保護にも配慮した上でDXを活用した防犯システムの導入を実証的に導入し、状

況に応じて県内に展開するなど、最新技術を使った安全対策に取り組むこと。

- さらに、昨今の犯罪発生状況を鑑み、避難地域など浜通りの防犯にとどまらず防犯カメラを社会インフラの一部として県内の要所に適切に配置し、防犯システムの構築を進める必要がある。

IV おわりに

本委員会に付託された事件「復興加速化・安全安心な県づくりについて」は、広範囲かつ重大な内容であり、限られた期間において解決策を導き出すことはもとより困難であるが、本委員会の設置目的である、復興をより加速化させる取組や生活の安全安心を実感できる県づくりに向けた施策の強化を図るため、県内視察を含む調査活動に積極的に取り組むとともに、参考人として、昨年8月に初めて、帰還困難区域の一部で避難指示が解除された双葉町の伊澤町長を招致し町の現状や復興に向けた考え等を聴取するなど、活発な調査を進めてきた。

本県では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から12年が経過し、ようやく、特定復興再生拠点区域の避難指示解除が全ての被災市町村に及ぶこととなったほか、令和3年度には県産品の輸出額が過去最高を更新、さらに今年4月には福島国際研究教育機構（F－R E I）が設立されるなど、一步一步、着実に復興の歩みを進めている。

しかし、その一方で、いまだ帰還が叶わない住民が数多くいるほか、漁業をはじめとする産業分野においても、販売価格や観光客数等が震災前の水準に戻っていないなど、原発事故は依然として多くの県民に大きな影響を及ぼしている。加えて、本県は、度重なる自然災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症への対応、根強く残る風評への対策やALPS処理水の海洋放出に伴う新たな風評への懸念など、幾重もの困難を抱える状況の中で復興を進めている。

復興のためには、廃炉・汚染水・ALPS処理水・中間貯蔵施設における除去土壌等の県外搬出等が安全かつ確実に進められることはもちろんのこと、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた除染や生活環境の整備、F－R E Iを中心とした新たな産業基盤の構築等により住民帰還を促進し、併せて新たな人の流れを生み出してまちを活性化させることが重要である。

また、県民の安全安心な生活を守るためには、県土の強靱化と防災・減災体制の強

化を図るだけでなく、県民一人一人が災害を自分事として捉え、備えることが肝要であるとともに、対策を講じるにあたっては、人口減少社会を踏まえ、個人情報の漏洩の懸念解消を図りながら、DXを効果的に活用した施策の展開が必要不可欠である。

この報告をもって本委員会の調査は終結するが、復興への道のりは長く、また、安全安心な県づくりに終わりはない。これらはいずれも県民生活に直結する重要な課題であり、時間の経過や社会情勢等の変化に沿ったきめ細かな対応が求められる課題でもある。県当局においては、その時々状況や県民のニーズをしっかりと把握し、市町村や関係機関と十分に連携を図りながら、当提言の具現化のため真摯に取り組まれるよう要請する。

最後に、復興に向けた取組や新型コロナウイルス感染症への対応に多忙を極める中、本委員会の調査に快くご協力いただいた県内自治体や企業等の皆様をはじめ、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様に深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会 委員名簿

(令和3年12月21日～令和5年7月5日)

委員長	田谷健市
副委員長	水野透
副委員長	大場秀樹
委員	吉田栄光 (注1)
委員	満山喜一
委員	古市三久
委員(理事)	宮川えみ子
委員(理事)	安部泰男
委員	宮川政夫
委員	高宮光敏
委員	橋本徹
委員	江花圭司
委員	山内長
委員	佐々木恵寿 (注2)

(注1) 吉田栄光委員は令和4年5月27日退任

(注2) 佐々木恵寿委員は令和4年11月4日就任

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員(期別議席番号降順)

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 復興の加速化について	(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について (2) 風評・風化対策について	①避難地域の復興・再生 ②福島イノベーション・コースト構想の推進 ③農林水産業の再生 ①国内外への効果的な情報発信 ②県産品の販路開拓・観光の復興
2 安全安心な県づくりについて	(1) 防災・災害対応について (2) 県民生活の安全安心について	①防災・国土強靱化の推進 ①生産・消費者、暮らしの安全確保 ②防犯・交通安全対策の推進
3 上記1及び2に関連する事項		

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会 調査経過

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
1	12月定例会	令和3.12.21	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置 ・付議事件について ・設置期間について ・理事会の設置について 	企画調整部
2	2月定例会	令和4.3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（案）について ・調査計画（案）について ・付議事件の概要について （執行部説明） 	危機管理部 企画調整部 風評・風化戦略 担当理事兼原子力 損害対策担当理事 避難地域復興局 生活環境部 商工労働部 農林水産部 土木部
3	6月定例会	令和4.7.4	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の変更（案）について ・調査事項（執行部説明） 1－(1)東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について <ul style="list-style-type: none"> ①避難地域の復興・再生 ②福島イノベーション・コースト構想の推進 これまでの取組と現状等 主要事業等について	危機管理部 企画調整部 避難地域復興局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 土木部 教育庁
4	9月定例会	令和4.10.4	<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画の変更（案）について ・調査事項（執行部説明） 1－(1)③農林水産業の再生 1－(2)風評・風化対策について これまでの取組と現状等 主要事業等について	総務部 企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 観光交流局 農林水産部 土木部 教育庁

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
5	会期外	令和4.11.7 ～11.9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内調査 ① 相馬双葉漁業協同組合 ② 株式会社飯崎生産組合 ③ 道路整備事業 ④ ふくしま12市町村移住支援センター ⑤ 株式会社福島しろはとファーム ⑥ 株式会社ウッドコア ⑦ 株式会社ホップジャパン ⑧ JAふくしま未来安達地区広域共選場 	
6	12月定例会	令和4.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査計画の変更（案）について ・ 調査事項（執行部説明） 2 安全安心な県づくりについて これまでの取組と現状等 主要事業等について 	危機管理部 生活環境部 保健福祉部 農林水産部 土木部 警察本部
7	会期外	令和5.2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参考人招致 ・ 調査事項（執行部説明） 1 - (1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生 ① 避難地域の復興・再生 ② 福島イノベーション・コースト構想の推進 ③ 農林水産業の再生 主要事業等の成果について 	危機管理部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 観光交流局 農林水産部 土木部 教育庁

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
8	2月定例会	令和5.3.14	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） 2－(1)防災・災害対応について 2－(2)県民生活の安全安心について 主要事業等の成果について ・総括審議 ・委員間協議 	総務部 危機管理部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 観光交流局 農林水産部 土木部 教育庁 警察本部
9	会期外	令和5.6.14	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書案審議 	
10	6月定例会	令和5.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会調査終結 ・調査報告書取りまとめ 	企画調整部